

川崎市外国人介護人材雇用支援事業における 海外インターンシップ事業について



* 2024年2月、ベトナム国よりインターンシップ第1期生写真 *

2024年8月16日



川崎市国際介護人材サポートセンター

Kawasaki City International Care Personnel Support Center

1. 海外インターンシップとは

外国の大学の学生が、教育課程の一部として、

- ① 当該大学と、インターンシップ実施先（施設等）との契約に基づき
- ② インターンシップ実施先から報酬を受けて
- ③ 1年を超えない期間、インターンシップ実施先の業務に従事する活動です。

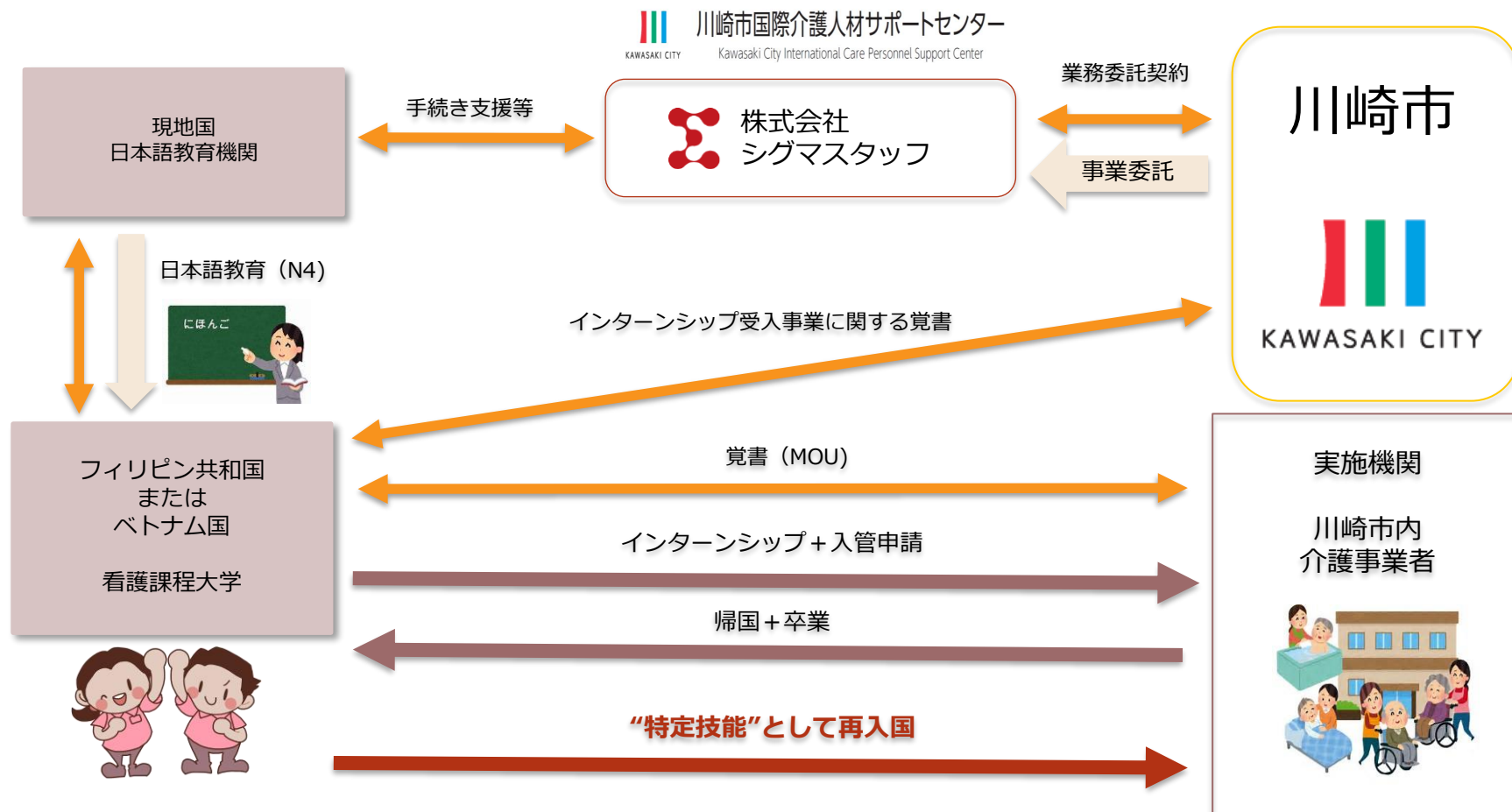
【参加要件】

- ・ 大学が認可を受けたカリキュラムの一環として行うため、インターンシップで行った時間数が、単位になります！
- ・ 大学の推薦を受けた学生のみが、参加できます。
- ・ 特定活動9号に該当します。



2. 海外インターンシップ事業の受入スキーム

2023年5月、川崎市は新たにベトナム国の大学とインターンシップ受入事業に関する覚書を締結しました。



3. 協定先

https://youtu.be/nJtV_Kwrv5w

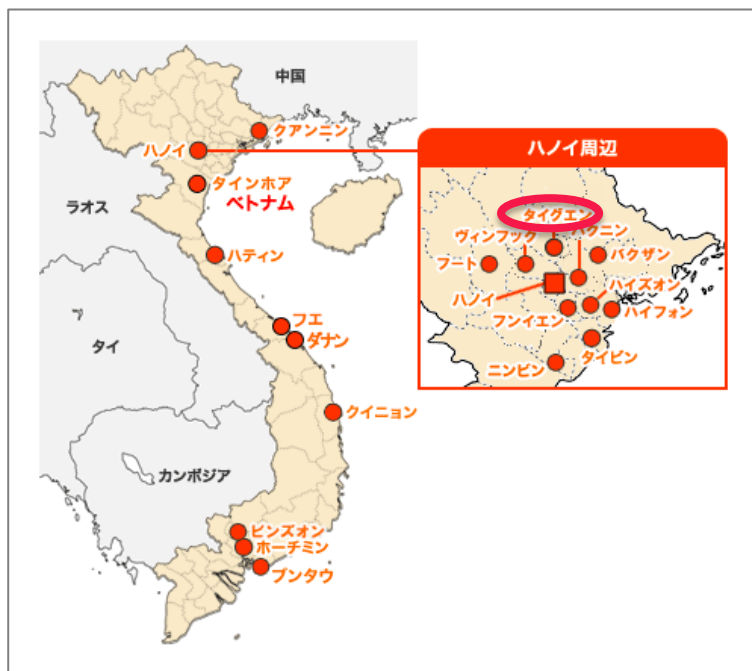


TRƯỜNG CAO ĐẲNG Y TẾ THÁI NGUYÊN
CÔNG ĐOÀN – ĐOÀN THANH NIÊN



【国立ダイグエン医療短期大学】

- ・1996年12月26日 専門学校設立
- ・2006年11月6日 大学に格上
- ・TNU-UMPIは現在、1500人の学部生と300人の大学院生の登録規模/年で、5つの学部分野、2つの博士号分野、4つの修士分野、スペシャリストドクターIIの3つの分野、スペシャリストドクターIの13の分野、およびレジデントドクターの2つの分野を提供している。



4. 実施メリット

就業の準備



雇用の準備

学生側のメリット	受入先施設側のメリット
・海外で働くチャンスが得られる。 ・専門的な介護業務を実践的に学ぶことができる。 ・日本語力とコミュニケーション能力を高めることができる。 ・長期的に日本で就労する際の就業先（候補）の介護事業所の生きた情報を受けられる。	・受入期間中に複数の施設（同一法人内で、転居を伴わない範囲内）にて就業ができるため、適性を見分けることができる。 ・良質な人材を大学在籍の間に選考し、雇用に向けた早期採用が期待出来る。 ・研修生という名目で外国人人材の受け入れを行うことで、社内の意識改革や体制整備の準備をすることが出来る。

お互いにミスマッチを防ぎ、長期安定就業に繋がる！

5. 受入先の条件

1. 適切な運営をしていること

➡過去5年以内に労働法違反がないか？

2. 日本人と同様に適切な処遇を確保し、日本人労働者の処遇・労働環境の改善の努力が損なわれないようにすること

➡労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法のほか、妊娠・出産等による不利益取扱いを禁止している男女雇用機会均等法や、同一労働同一賃金を定めたパートタイム・有期雇用労働法、ハラスメント防止対策を義務付ける労働施策総合推進法等 など全ての労働に関する法令が対象になります。

3. 適切な指定を受けていること

➡有料老人ホームやサービス付高齢者住宅など、特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護を行う施設として、介護保険サービス提供事業所が対象。

4. 介護保険サービスの範囲内の業務に従事すること

➡「お泊りデイ」など、自主事業については対象外。

5. 訪問業務を行っていないこと

➡訪問系サービスにおける業務は対象外。指定小規模多機能型居宅介護、指定介護予防小規模多機能型居宅介護における、それ以外の業務に従事することは可能。

6. 受入スケジュール ①

インターンシップ実施後、スムーズに特定技能として再入国できるように進めていきます。

2024年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
学生			日本語研修・参加者の募集			一次面接会		▶日本語検定受験
川崎					実施先施設の募集	施設面接会		入管申請

【概要】

- ・ 3年生対象
➡2025年8月卒業予定
- ・ 16単位（1単位45時間）
➡18週間（全90日）
- ・ 6～8名予定

2025年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
学生		▶入国		▶特定技能受験				▶卒業			▶卒業式	▶特定技能入国
川崎		インターンシップ					発表会					
							▶雇用先決定		▶入管申請			



6. 受入スケジュール ②

次のスケジュールで、インターンシップ生の受け入れを進めていきます。

STEP 1	9月2日（月）～ 10月10（木）予定	受入れ希望事業所の受付及び選考 応募多数の場合には、川崎市と協議のうえ、受入れ先施設を決定いたします。
STEP 2	10月8日（火）予定	一次面接会（web） サポートセンターと大学で、対象者の選考と一次人選を行います。
STEP 3	10月31日（木）予定	施設面接会（web） 対象者とオンライン面接会を行います。
STEP 4	11月下旬	研修計画書、申請書類作成 受入対象者決定後、必要書類をご準備いただき、申請書類の作成を進めます。
STEP 5	12月中旬	入管庁へ申請 申請書類一式を弊社で受領し、入管庁へ提出します。
STEP 6	1月下旬	オリエンテーション 入国後の流れと実施内容について、合同オリエンテーションを行います。
STEP 7	2月上旬	入管庁の許可 入管庁の許可後、出国手続き（航空券の手配等）を行います。
STEP 8	2月下旬予定	入国 サポートセンターにて研修等を行いながら、施設での実習を開始します。

6. 受入スケジュール ③

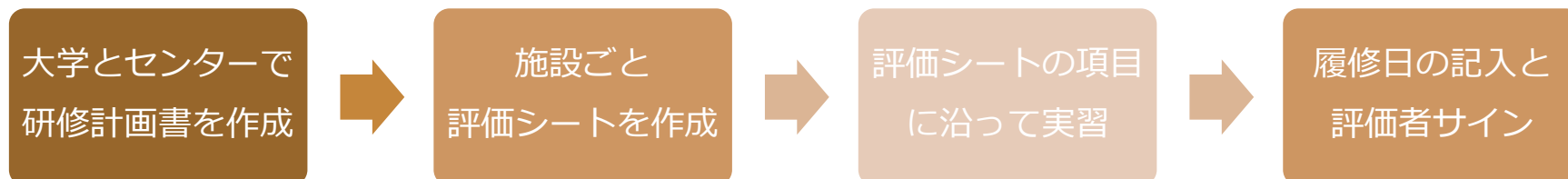
次のスケジュールで、特定技能の受け入れを進めていきます。

STEP 1	2月下旬予定	入国 サポートセンターにて研修等を行いながら、施設での実習を開始します。
STEP 2	4月下旬	就業及び受入に関するヒアリング インターンシップ生、及び受入先施設に、特定技能の就業及び受入希望についてヒアリングします。
STEP 3	5月下旬	面接会 特定技能として就業希望者と、受入希望施設と、面接会を実施します。
STEP 4	6月上旬	雇用決定、内定 双方雇用の合意が取れましたら、雇用契約を締結し、入管申請書類の準備をします。
STEP 5	6月下旬	帰国 4か月間のインターンシップ実施後、帰国します。
STEP 6	9月上旬	卒業認定後、入管庁の申請 インターンシップが終了し、卒業見込証明書を取得したら、入管申請を行います。
STEP 7	1 1月中旬	入管庁の許可 入管庁の許可後、出国手続き（航空券の手配等）を行います。
STEP 8	1 2月上旬	入国 特定技能として施設での就業を開始します。

7. インターンシップ生の評価について

インターンシップ制度を活用した『人材育成』は、『日本における就業場所の提供』に繋がり、“海外の優秀な看護学生”を、長期安定的に川崎市内の事業所で雇用する好循環を作るきっかけになります。

人材育成＝単位認定のため、インターンシップ期間中の習得度評価をお願いします。



<研修計画書（例）>

研修時間内訳（修正版）				
種別	項目	日数	単位認定	
			時間	必須時間数
OFF-JT	オリエンテーション、生活指導	2	14	14
OFF-JT	ビジネスマナー研修研修	2	14	14
OFF-JT	日本語力向上研修	26	182	132
OJT	介護サービス提供現場の理解	8	64	40
OJT	管理衛生、福祉用具機器の理解	4	32	20
OJT	医療福祉現場におけるチームケアを学ぶ	4	32	20
OJT	高齢者の生活環境整備の理解	4	32	20
OJT	高齢者ケアの基本を学ぶ	8	64	40
OJT	高齢者特有の疾病の理解	4	32	20
OJT	認知症の理解	4	32	20
OJT	生活支援技術の理解	4	32	20
OJT	基本的な介護技術を学ぶ	8	64	40
合計		78	594	400
		8単位		

<評価シート（例）>

インターンシップ生（研修成果・実務成果）習得度チェックシート

研修参加者氏名 Colomar Clirelle Milroe C.

上記の者の研修期間における研修実務内容の履修についての評価は、以下のとおりです。

平成32年1月14日

OFF-JT研修機関： 川崎市国際・福祉・キャリアセンター

OJT研修機関： 法人名：

施設名：

担当者名：

1 インターンシップ期間内における研修目標

期 間	目 的
令和元年10月15日～ 令和2年1月14日	

項目	内容・評価基準	履修日	サイン
オリエンテーション、生活指導	① インターンシップ・プログラムの主旨を理解し、目標をもって取り組んでいる。	1/5	
ビジネスマナー研修	② 日本における慣習を理解し、公共ルールを遵守して行動することができる。		
日本語力向上	③ 日常生活の場面で簡単な日本語を話すことができる。	1/5	
介護サービス提供現場の理解	④ ひらがな、カタカナの読み書きができる。		
管理衛生、福祉用具機器の理解	⑤ 日常生活の場面で簡単な日本語を話すことができる。	1/5	
医療福祉現場におけるチームケアを学ぶ	⑥ 基本的な日常生活スキルを身につけることができる。	1/5	
高齢者の生活環境整備の理解	⑦ 職場の職員に対し、安全な職場環境を確保することができる。	1/5	
高齢者ケアの基本を学ぶ	⑧ 職場の職員に対し、安全な職場環境を確保することができる。	1/5	
高齢者特有の疾病の理解	⑨ 職場の職員に対し、安全な職場環境を確保することができる。	1/5	
認知症の理解	⑩ 職場の職員に対し、安全な職場環境を確保することができる。	1/5	
生活支援技術の理解	⑪ 職場の職員に対し、安全な職場環境を確保することができる。	1/5	
基本的な介護技術を学ぶ	⑫ 職場の職員に対し、安全な職場環境を確保することができる。	1/5	
合計			

8. 受入費用等

インターンシップ生の受入に係る諸手続費用、研修費用、住宅費用については、事業費で負担することで、本人負担と事業所様負担を軽減します。インターンシップ生が施設で研修（就業）する時間に対して時間給をお支払いいただき、法律上、社会保険料等、交通費についても対象となります。

インターンシップ期間中は、サポートセンターの近く（武蔵新城）に寮を借り、共同生活をするすることで、住居費用を抑えるとともに、共同生活を通して日本での生活を学びます。

項目	単価	4ヶ月計	費用負担						収入	
			本事業費		介護施設		本人		本人	
			月単価	計	月単価	計	月単価	計	月単価	計
現地書類発行手数料※(短大支払分含む)	20,000 月	80,000	20,000	80,000						
渡航費(往復)	80,000 回	80,000					80,000	80,000		
給与(@1,162×720時間)	209,160 月	836,640			209,160	836,640			209,160	836,640
厚生年金・健康保険料	22,520 月	112,600			22,520	112,600	22,520	112,600		
所得税(0.24%)	5,020 月	25,099					5,020	25,099		
健康診断費用(税込)	11,000 回	11,000		11,000						
住居費用	30,000 月	120,000	10,000	40,000			20,000	80,000		
水道光熱費等(固定)	10,000 月	40,000					10,000	40,000		
申請業務一式(行政書士費用)	100,000 回	100,000		100,000						
負担額計			30,000	231,000	231,680	949,240	137,540	337,699	209,160	836,640

・上記費用は1名分です。

月額手取り 71,620
4ヶ月計 286,481

インターンシップ生に支払う給与は、神奈川県 lowest賃金を基準とします。
(実施日の基準に準ずる)

外国人人材と共に働く楽しさ・素晴らしさ

インターンシップ生の受け入れを通して、“職場の活性化”を図り、
職員からも利用者からも喜ばれる介護施設を作っていきますか？



異なる文化や背景を持つ人との交流は、
私たちの「**価値観**」や「**世界観**」を広げてくれます

外国人に仕事を教えることで、
日本人職員のスキルも上がります

組織全体が活性化し、
イノベーションが生まれる原動力になります

